

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 会計方針について

「公益法人会計基準」(平成20年12月1日 平成21年10月16日改正
内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

以上